

平成29年度 調布市立石原小学校 学校経営計画

<p>学校教育目標 ◎根気よく学ぶ子 ○明るく元気な子 ○なかよく助け合う子</p>				
<p>目指す学校像(ビジョン) 「子どもたち一人一人を大切に作る学校」 学校の主役は子どもたちであり、一人一人の子どもが大切にされていると感じ、その中で、豊かな心、確かな学力、健やかな身体が育まれていかなければならない。 子どもに対する教員の愛情を土壌に、子どもたちの「学びたい」「できるようになりたい」という意欲を種として、日々の授業の充実により知・徳・体のバランスのよい成長をはぐくむとともに、子どもたち一人一人の個性を伸ばしていく。</p>				
<p>本校の現状と課題 ○明るく開進な子どもが多く、学習や行事に前向きに取り組んでいる。学習意欲はあるが、国・都の学力調査等において、学習内容の定着にばらつきが見られる。授業の工夫・充実、個に応じた支援が必要である。 ○授業規律や基本的な生活習慣等、集団生活の態度を一層身に付けさせる必要がある。また、個別に支援を要する子どもについては全体で見守り、指導するとともに、関係諸機関との連携を図る。 ○学力向上や生活指導の充実のために、教師の授業力向上・資質向上が必要である。</p>				
領域	中期経営目標	短期経営目標	具体的方策	評価指標 ※ 数値目標が可能な項目について設定する
学力向上	基礎基本を定着させ、進んで考え表現する児童を育成する。	学びの基礎となる授業スタイルと授業規律を確立し、全校で共有することにより、学習効果を高める。	○全校共通の授業規律となる「石原スタンダード」を整備し、徹底する。 ○教員のショートタイム研修会を設け、先行研究や指導法について学び合う。 ○板書指導やノート指導の共通化を図る。 ○ユニバーサルデザインを取り入れた授業、課題提示の工夫を図り、子どもたちの学び意欲を高める。	◇学校関係者アンケートにおいて、学習内容の理解や授業の工夫に関する肯定的回答85%を目指す。
		算数科を中心に、筋道立てて考え、さまざまな表現様式を用いて表現できる力を育成する。	○算数科において問題解決型学習の授業を重視し、思考力・表現力を育てる授業改善を進める。 ○3年生以上では習熟度別指導、低学年ではTT指導を行い、習熟度や個に応じた授業展開等の工夫を進める。 ○授業研究（年6回以上）を中心に、校内研究において算数指導における指導法（問題解決学習の展開法、課題提示の工夫、教師の支援法等）を共有し、指導の効果を上げる。	◇「児童生徒の学力向上を図るための調査」において、A・B層を5%増やす。
健全育成	自律した行動のとれる児童を育成する。	基本的な生活習慣を定着させ、規範意識をはぐくむ。	○生活指導全体会や毎週の生活指導夕会、月1回の校内委員会により、「石原小のきまり」の共通理解・徹底を図る。 ○石原小学校が伝統的に取り組んできた、子どもたちの心を育てる活動を継続・充実させる。 （年間を通じたあいさつ運動、6年生による全校朝会スピーチ、たてわり班活動による異年齢交流、全校遠足等） ○児童の課題や成育歴を把握し、きめ細やかな生活指導を行う。（生活指導全体会、諸機関との連携）	◇学校関係者アンケートにおいて、学校のきまりを守ることにに関する肯定的回答90%を目指す。
		安全・安心な学校生活を確立する。	【いじめの根絶】定期的な状況把握、いじめ防止対策委員会の組織的な対応を行い、未然防止と早期解決を図る。 【アレルギー対応】アレルギー対応のルールの実施とともに、正しい知識を全児童に身に付けさせる。 【防災教育】防災教育の充実、避難訓練の実施と不断の見直しを行う。 【登下校の安全確保】富士見パトロール隊やPTAの協力を得て、登下校の見守りを充実させる。	◇いじめの早期発見と解決100%を目指す。 ◇アレルギー事故0を目指す。 ◇交通事故0を目指す。
健康・体力づくり	健康保持・体力増進のために考え、判断し、実践する児童を育成する。	児童の健康・体力増進への関心を高め、健康や体力について進んで調べたり、運動に取り組んだりすることのできる児童を育てる。	【オリンピック・パラリンピック教育推進校の取り組み】（東京都教育委員会） ①アスリートや障害者を招き、交流・体験活動を行う。 ②国際理解教育、障害理解教育を推進する。 ③マラソン（持久走）大会、なわとび集会等に全校で取り組む。また、運動の日常化を図る。 ④教員の実技研修等を通して、体育授業の充実を図る。 ○保健計画をもとに意図的・計画的に保健指導、安全指導を行う。	◇学校関係者アンケートにおいて、心や体の健康に関する肯定的回答85%を目指す。 ◇体力向上に関する肯定的回答85%を目指す。
保護者・地域との連携	保護者・地域との連携・協力を進め、学校の教育活動、児童の安全確保を充実させる。	保護者・地域の方の教育力を組織的・計画的に活用し、教育活動や防災・防犯等を充実させる。	①学習支援：低学年の授業補助、行事の補助 ②教科授業や各種文化事業の講師 ③防災・防犯支援：登下校見守り、防災訓練協力 ④環境支援：学校周辺の美化活動 ⑤「学校と家庭の連携推進事業」の取り組み（東京都教育委員会） スーパーバイザー、支援員を活用し、個に応じた指導・支援を行う。	◇学校関係者評価アンケートにおいて、開かれた学校づくり、学校と地域・PTAとの連携に関する肯定的回答85%を目指す。
		学校の教育理念・教育活動について、地域・保護者の理解を得て、学校・地域・保護者がともに児童を見守る関係を構築する。	○保護者会、地区協議会、健全育成委員会、学校開放運営委員会等を通して、学校経営方針や学校の教育活動について、保護者・地域の理解・協力を得る。 ○学校だより、学校ホームページを充実させる。 ○教職員が、地域行事に積極的に参加していく。	
特色ある教育活動	子どもたち一人一人の個性を大切に、伸ばしていく。	個々の状況に応じた指導、個性を伸ばす指導を行い、一人一人の児童の学力の定着・向上を図る。	○算数習熟度別指導（中高）、算数TT指導（低）を行い、児童の学習状況に応じた細やかな指導を行う。 ○日本語指導担当教員やスクールサポーター等による授業補助、個別指導を行う。 ○いしわら教室の巡回指導を推進するとともに、その専門的ノウハウを校内で共有し、校内通常学級での指導・支援を充実させる。	◇学校関係者評価アンケートにおいて、児童の学習意欲に関する肯定的回答85%を目指す。
		文化文芸活動を通して児童の興味関心を広げ、「豊かな心」を育てるとともに、「確かな学力」の基礎を醸成する。	○日々の読書指導と読書週間を軸に、読書活動を充実させる。 ○児童の知的関心を高める文化行事を発達段階に合わせて実施する。（落語鑑賞、演劇鑑賞、読み聞かせ、美術鑑賞等々）	